

土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 86号

令和6年度 苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度苅田町の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和6年12月3日提出

苅田町長 遠 田 孝 一

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金 額
1. 土地地区画整理事業費	1. 土地地区画整理事業費	与原土地地区画整理事業	千円 4,717